

「公正な移行」、EUを参考に

日本総合研究所 調査部研究員 梅野 裕貴

近年、「公正な移行」という考え方が注目されている。これは、脱炭素移行に伴う労働者や産業、地域経済などへの負の影響の軽減を目指すものだ。2015年採択のパリ協定にも「公正な移行が不可欠」と記載されるなど、国際的にその重要性が認識されている。

すでに欧州連合（EU）は「公正な移行メカニズム」を導入し、中核の「公正な移行基金」の規模は175億ユーロに上る。基金は中小企業の事業転換や研究開発の後押しなどの企業向け支援、リスキリング（学び直し）などの労働者向け支援にも資金を拠出している。

同メカニズムには3つの特徴がある。まず脱炭素移行に伴う悪影響を強く受ける東欧諸国への資金配分が大きい。東欧には産炭地域

が多く、石炭需要減少の影響を受けやすいからだ。次に脱炭素移行に向けた課題や30年の目標達成に必要な事業などを記載した「公正な移行計画」を各地域が作成し、欧州委員会による審査を受けている。審査を通じて、各地域の実情に即した支援が可能となる。

さらに地域に対する情報提供や能力開発の支援が行われている。欧州委員会は申請に必要な情報や各地域の優良事例をウェブサイトで共有し、各地域の公的機関や企業の計画遂行能力の強化に向けて専門家も派遣している。

日本も脱炭素実現には産業構造の転換が不可欠であり、公正な移行に向けた取り組みが必要だ。グリーントランスフォーメーション（GX）基本方針では、社会全体

のGXに向けて、新たなスキル獲得や労働移動の支援などによる公正な移行の重要性が示された。

しかし、日本の公正な移行に向けた取り組みは十分ではない。特に中小企業の取り組み加速が急務だ。脱炭素に取り組み中小企業は依然として少数にとどまり、多くの中小企業が資金・人材・ノウハウなどの支援を求めている。

こうした企業には伴走型の支援が重要だ。企業が立地する自治体に大きな役割が期待されるが、対応には限界がある。政府には、EUの事例を参考に、脱炭素移行の悪影響が大きな自治体に絞って、自治体の公正な移行計画の策定支援や情報提供の強化、資金支援などを行い、公正な移行を後押しすることが求められる。

当欄は投稿や寄稿を通じて読者の参考になる意見を紹介します。〒1100-8066東京都千代田区大手町1-3-7日本経済新聞社東京本社「私見卓見」係またはkaisetsu@nex.nik

kei.comまで。原則1000字程度。住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記。添付ファイルはご遠慮ください。趣旨は変えずに手を加えることがあります。電子版にも掲載します。